

令和 7 年度（2025 年度）

業 務 概 要



センター全景

長崎県立こども医療福祉センター

〒 8 5 4 - 0 0 7 1 諫早市永昌東町 2 4 - 3

T E L 0 9 5 7 - 2 2 - 1 3 0 0

F A X 0 9 5 7 - 2 3 - 2 6 1 4

基 本 理 念

- こどもの心とからだの発達の支援と治療を行います。
- 家族への子育て相談と支援を行います。
- 保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、
地域療育活動を支援します。

こどもの患者さんの権利

1. あなたの基本的人権を尊重します

私たち職員はあなたをかけがえのない一人の大切な存在として認めます。

2. あなたの個性、主体性を大切にします

私たち職員はありのままのあなたを大切にし、あなたが自信を持って成長したり自分の目標や夢を実現することができるように支援します。

3. 安全で安心できる入院生活環境を整えます

私たち職員はあなたが治療や回復にしっかり取り組むために、安全で安心できる入院生活を送れるようにします。

4. あなたの意見表明、自己決定を尊重します

私たち職員はあなたが自分の意見や要望を言うこと、治療や生活に支障がない限りの自分のことは自分で決めることを尊重します。

基 本 方 針

1. 障害を持つ子どもだけでなく、すべての子どもの成長・発達を支援し、個人個人がその人らしく生きることができる社会の実現に貢献する。
2. 子どもを抱える家族を医療と福祉の立場から支援し、地域社会からの孤立を防ぎ、よりよい環境で子どもが成長できるよう努める。
3. 患者さん、利用者さんと家族の意見をしっかりと聴き、お互いが信頼し合って対等な関係で目標に向かえる施設をめざす。
4. 虐待防止や医療安全に関する職員の意識を高め、患者さん、利用者さんと家族のみなさんが安心して気持ちよく利用できる施設をめざす。
5. それぞれの職員が自分の仕事に誇りを持ち、お互いを尊重して対等に議論しあえる職場、意欲的に活動できる職場をめざす。